

### 3-1-2 <sup>いのたに</sup>猪谷関跡（富山藩西猪谷関所跡）

神通峡には、越中と飛騨を結ぶ道は早くから交通路が開け、多くの旅人や荷物が行き交っていた。こうした動きを監視するために、番所が置かれ、江戸時代になると、神通川上流の西猪谷関所と東猪谷関所、室牧川上流の切詰関所などが富山藩及び加賀藩の関所として重要な役割を担っていた。

西猪谷関所は、天正 14 年（1586）頃から、明治 4 年（1871）までの約 280 年間置かれ、特に富山藩が立藩した寛永 18 年（1641）からは地元の橋本家と吉村家が代々番人を務め、人や物の監視などの国境の警備にあっていた。

番人は関所内の建物で生活し、その建物には川手方へ 14 間、山手方へ 38 間の<sup>やらいがき</sup>矢来垣があり、番所には常時鉄砲 2 挺等が備えてあった。飛騨の大原騒動（特に安永 2 年・1773 の騒動）、幕末のロシア船来航（文化 2 年・1805）、水戸で起こった天狗党の乱（元治元年・1864）など、物情騒然とした時には、相当数の侍が交代で国境を守っていた。

関所の通行については、出入りの時、原則として関所手形が必要であったが、近郷の村民には小さな焼印札が交付され、生活の便宜が図られていた。一方、物の移動については監視が厳しく、なかでも米や塩、魚類などの重要な品物には送り切手が必要であった。また、関所で税金として徴収する口役銀は、塩の場合、1 斗につきわずか 1 分 5 厘程度であったことから、収益金は関所を維持する程度のものと推測される。

これらの記録は「橋本家文書」と呼ばれる古文書に残されている。

平成 20 年 3 月

富山県教育委員会  
富山市教育委員会

説明板より